

母集団数  
10万



抽出数  
2,000



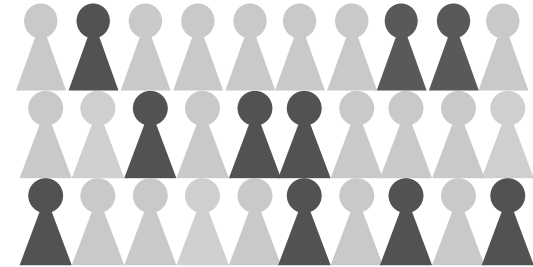
回収数  
2,000

賛同数1,000  
不賛同数1,000

賛同率 50%

ただし、無作為抽出によって生じる誤差(標本誤差)を考慮すると、真の賛同率は、母集団数10万・回収数2,000・賛同率50%を用いた数学的な計算により、95%の信頼水準で「47.8%~52.2%」。

母集団数  
10万



抽出数  
10,000



回収数  
2,000

賛同数1,000  
不賛同数1,000

賛同率 50%

ただし、無作為抽出によって生じる誤差(標本誤差)を考慮すると、真の賛同率は、母集団数10万・回収数2,000・賛同率50%を用いた数学的な計算により、95%の信頼水準で「47.8%~52.2%」。



## 回収率が低い統計調査について

※1 「第4回厚生労働統計の整備に関する検討会」参考資料11「厚生労働統計調査一覧」中、直近の「回収率」が60%以下となっている統計調査(今後実施を予定していない調査を除く)について抜粋したものである。なお、No.欄の( )の番号は、同資料中「一連番号」と同一である。  
 ※2 回収率については、直近5回分を記載している。ただし、5回に満たない調査については、実施した回数分のみ記載している。

No.	統計調査名	目標回収率	回収率	調査の実施周期 調査方法 調査客体数	PDCAサイクルの活用	①回収率が低いことをどのように考えているか	②回収率の維持・向上のために現在行っている取り組み、努力	③回収率が低いことにより偏りが生じていることが考えられるが調査を継続する必要性は何か
1 (44)	医療経済実態調査 (医療機関等調査) 【保険局医療課】	病院：60% 一般診療所：54% 歯科診療所：68% 保険薬局：72% 全体：61% (平成23年度調査)	【平成23年度】 病院：58.4%、一般診療所：49.1%、歯科診療所：59.4%、保険薬局：65.8%、全体：56.9% 【平成21年度】 病院：60.1%、一般診療所：49.1%、歯科診療所：67.9%、保険薬局：72.1%、全体：60.7% 【平成19年度】 病院：59.5%、一般診療所：48.4%、歯科診療所：68.4%、保険薬局：75.5%、全体：60.8% 【平成17年度】 病院：63.5%、一般診療所：47.1%、歯科診療所：64.7%、保険薬局：73.4%、全体：59.8% 【平成15年度】 病院：61.1%、一般診療所：50.0%、歯科診療所：64.3%、保険薬局：71.8%、全体：60.0%	2年 郵送 約8,600医療機関	・中央社会保険医療協議会において、診療報酬改定に直接使用 ・行政刷新会議及び財務省においても診療報酬改定の検討資料	診療報酬改定の基礎資料として中央社会保険医療協議会において直接利用されていることから、調査を継続していく必要があるが、回収率を向上させ、調査の精度を高めることが今後の課題である。	・厚生労働省HPにおける周知・調査協力依頼調査の開始時に厚生労働省HPにおいて特設ページを作成、調査の協力の呼びかけを行っている。 ・報道関係者への周知調査票の発送時に調査実施について公表(記者クラブへの投げ込み) ・電子調査票の利用調査施設専用のWEBページを作成しWEBページによる回答も可能としている。(厚生労働省HPからのリンクを貼っている。) ・調査対象施設への回答喚起 ①調査票発送時に電話による到着確認兼協力依頼。 ②調査施設専用Webページの案内&調査協力依頼文の発送。 ③調査協力再依頼文の発送。 ④調査協力再々依頼のハガキの発送。 ⑤電話による協力依頼。	今調査は診療報酬改定の基礎資料を整備することを目的として行われ、調査結果は中央社会保険医療協議会に報告されている。平成23年度調査結果についても、平成23年11月2日の中央社会保険医療協議会において報告され、平成24年診療報酬改定に直接利用されているところであり、診療報酬改定に資するものとして引き続き調査する必要がある。
2 (48)	国民年金被保険者実態調査 【年金局事業企画課調査室】	標本抽出の各層について前回実績(回収率)に7%を加えている。	【平成20年度】 個人調査：37.8%、市区町村調査：96.8% 【平成17年度】 個人調査：39.4%、市区町村調査：94.9% 【平成14年度】 個人調査：46.4% 【平成11年度】 個人調査：51.2% 【平成8年度】 個人調査：53.1%	3年 郵送 個人調査：約60,000人 市区町村調査：約120,000人	・第1号被保険者における年金制度の現状把握、国民年金保険料の未納対策のための検討資料及び国会対応の資料として活用している。	直近の国民年金保険料の納付率は59.3%(全額保険料免除者等の月数を分母に入れると42.1%)であり、未納者は調査に非協力的であること、また、個人情報に対する意識の高まり等により調査環境が厳しくなっていることを考慮すると、やむをえない結果だと考えているが、回収率の維持・向上のための取組みはできる限り行っている。 なお、本調査は国民年金第1号被保険者の実態を把握する唯一の調査であり、国民年金制度の現状を把握し、また制度改正を行うための基礎的な調査であることから、今後も継続的に調査をすることが必要。	・未回答者に対して、2回督促を行った。 ・調査票を大幅に見やすくした。 ・年末の繁忙期を避けるべく、調査時期を前倒した。 ・厚生労働省HPにおける広報をより見やすい分かりやすいものにした。 ・コールセンター等も活用し、照会対応を強化し、調査への協力を呼びかけた。	本調査は国民年金第1号被保険者における国民年金制度の周知度や保険料未納の理由等の実態を把握する唯一の調査であり、代替となる調査は存在しないこと。
3 (50)	所得再分配調査 【政策統括官政策評価官室】	70.0% (平成20年度調査)	【平成20年度】 52.4% 【平成17年度】 60.6% 【平成14年度】 75.3% 【平成11年度】 78.4% 【平成8年度】 76.8%	3年 調査員 約12,500世帯	・経済財政諮問会議、社会保障国民会議、税制調査会等の資料 ・厚生労働白書や、目的外申請による他機関での研究材料	有効集計客体の回収率は52.4%であるが、集計対象外とした調査票を含めた調査票回収率は74.0%となっている。 このことから、調査票回収時の回収率を維持しつつ、回答の誤記入等により無効となる調査票が発生しないようにすることが必要であると考えている。	誤記入等により無効となる調査票が発生しないよう、質問内容、回答方法、記入要領等について見直しを行う。	本調査は、社会保障制度や租税制度が、所得の分配にどのような影響を与えているかを調査する国内唯一の調査であり、各種会議資料として活用されるなど、重要性・ニーズが高い調査と考えており、今後も調査を継続する必要がある。 なお、調査の精度を高めるために、回収率を高めていくことは重要であり、回収率向上のための取り組みを進めてまいりたい。



▲自転車道が渋滞している光景(オランダ)

# 基本計画について

## 第1章 交通に関する現況

交通の視点から本市の現況を採り上げ、公共交通の利用者推移や自転車利用者の状況、まち歩きなど「歩く」取り組みの広がりを紹介するほか、マイカー利用者の拡大に伴い生じている環境や健康などに関する課題を提示。

< 提示・紹介項目 >

- CO<sub>2</sub> 排出量は全国ワースト3
- 過度なマイカー利用の状況
- 鉄道の利用者は横ばい
- 減少する路線バス利用者
- 自転車利用の状況
- 交通事故の発生状況
- 少ない市民の歩行数
- 急激な高齢化の進展
- まちなかの再生に向けて
- まち歩き活動の活発化
- スマートウェルネスシティの推進

## 第2章 基本的な方針

### 超高齢・健幸都市

生涯にわたり健やかで幸せに暮らせるまち

**【課題】**

- 食生活や運動不足などに起因する生活習慣病の増加
- 健康寿命の延伸

**【今後の方針】**

- 多くの市民が参加・継続できる健康イベントの実施
- 公共交通の充実と利用促進

### 環境負荷

過度なマイカー利用からの転換で人と環境にやさしいまち

**【課題】**

- 自動車移動に伴うCO<sub>2</sub>排出量の削減

**【今後の方針】**

- 低炭素型のライフスタイルへの転換
- パークアンドライドの推進

### まちなか活性化

まちなかの魅力の再発見へ

**【課題】**

- 中心市街地の活力低下

**【今後の方針】**

- まち歩きマップの活用
- 公共交通の充実と利用促進

**具体的な施策**

<p><b>【公共交通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 持続可能な公共交通体系の構築</li> <li>・ 新潟駅連続立体交差、高架下空間の整備</li> <li>・ パークアンドライドの推進</li> <li>・ バス待ち環境の整備</li> </ul>	<p><b>【自転車】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車走行空間の整備</li> <li>・ 駐輪場の整備</li> <li>・ 放置自転車撤去の強化</li> <li>・ 利用マナー啓発</li> </ul>	<p><b>【歩行】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ まち歩きの推進</li> <li>・ まち歩きマップ作成</li> <li>・ 生活道路への通過交通の抑制</li> <li>・ けやき通り道路改良</li> </ul>
--	---	---

課題の総括と今後の方針を6つのテーマに位置付け、市民の皆さんと一緒に考え、取り組んでいきたい行動を盛り込んでいる。また、この計画の目標と効果検証項目を設定したほか、市の施策の具体的な取り組みを紹介

### 公共交通

誰もが移動しやすい公共交通の充実

**【課題】**

- 路線バス利用者と運行便数の減少

**【今後の方針】**

- 地域内、都心アクセス、都心軸の交通環境の整備
- 利用環境の整備(バリアフリー化など)

### 自転車

自転車を利用しやすい環境の創出

**【課題】**

- 放置自転車対策
- 自転車のルール不徹底やマナー欠如

**【今後の方針】**

- 駐輪場の整備
- 自転車走行空間のネットワーク化
- 自転車利用マナーの周知・啓発

### 歩行

歩く人にやさしい道路環境の創出

**【課題】**

- 人にやさしい歩行空間の確保
- 全国平均を下回る市民の歩行数

**【今後の方針】**

- 歩道のバリアフリー化
- 歩くことが楽しい道路空間づくり